

1. 川辺川の流水型ダム建設は法的な根拠に基づいて計画をやり直すこと

川辺川ダム建設に関する基本計画は昭和51年3月30日に作成され、その後平成10年6月9日に改定され現在に至っている。

国交省は新しく建設する流水型ダムは継続事業であるから、平成11年の環境影響評価法施工前の昭和46年から工事を開始しているから、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの対象外だと主張している。

しかし川辺川ダム建設に関する基本計画によれば、目的は貯留型ダムのままの(1)洪水の調節(2)流水の正常な機能の維持(3)かんがい(4)発電となっており流水型ダムの計画とはなっていない。

まずはこの計画の変更をすべきである。

なおこの計画は多目的ダムでありダムの設置根拠法がそもそも異なるので、現在ある基本計画は廃止にして新たに河川法に基づく流水型川辺川ダム建設に関する基本計画を作成しないと行けない。そうすると環境影響評価法に基づいた環境アセスメントを行う必要が出て来る。

それを回避するために、準備レポートの方では貯留型川辺川ダムの継続事業であることをことさら強調しているが、一方河川整備計画作成の検討では全く新しいダムの建設計画であることを装うために、川辺川ダムと言う表現を一切使わず、いまだに一般名詞である流水型ダムという表現しか使わないようにしている。姑息なことはやめて法にのっとり事業を進めるべきである。

2. 球磨川豪雨の検証をやり直すこと

豪雨発災のわずか1カ月後に球磨川豪雨検証委員会を設置し、検証作業を開始わずか2回の会合で終了し結論を出しているが、全く検証が不十分であったり事実を無視したりして都合のいい結論を導き出して、ダム建設に誘導している。

例えば

① ダム建設予定地の豪雨発生当時の水位痕跡を確認していない。

確認しないまま計算結果だけでダム建設予定地の流量を3,000 m³/sとしてダムの効果を算出しているが、ダム建設予定地の流量はそれよりもはるかに下回っていたことは、ダム建設予定地の直上流と直下流に掛かっていた吊り橋の存在が如実に示している。

地元住民が検証した結果では1,200 m³/sないし1,500 m³/s程度の流量でしかない。

川辺川ダムが在ったら人吉の被害を6割減少させることが出来たとしているがまやかしである。

ダム建設の話はこのまやかしから始まっている。

添付資料の2①②参照。

② 人吉地点の水位計測が出来ていなかった可能性が有る。

国交省は危機管理型水位計で測定したとしているが、地元住民の証言では危機管理型水位計の検

出器部分が豪雨のピーク時水没していた。

水位計の下数十センチメートルが検出限界なので水位計が水没する前後は測定不可能のはずであるが、国交省の水位グラフは連続で記録されている。信頼性がない。添付資料の2③参照

③ 球磨川第四橋梁が流木等で閉塞しダム化した後決壊し大洪水を発生させた

可能性が地元住民の証言で明らかになっている。

が検証委員会では全く検証されていない。

球磨川が一旦閉塞しその後ダム化して決壊しているのだから、人吉地点では少なくとも水位のピークが2度以上発生しているはずであるが、国交省の水位グラフのピークは一つだけとなっており事実と異なっている。添付資料の2③④参照

④ 中流域の瀬戸石ダムが引き起こした災害の検証がされていない。

瀬戸石ダムを運営する電源開発(株)が豪雨災害後公表した報告書(2021.2.19 瀬戸石ダム・発電所の状況について)では、ダムへの流入量と全く同じ量を放流しているので、ダムは自然放流状態であったと主張し、放流操作の状況のグラフを掲載しているが、このグラフが全くあり得ないグラフとなっている。

流入量と放出量が全く同じ量なのにダム湖の貯水位が上昇しているのである。なぜ流入量と放流量が同じなのにダム湖の水位が上昇するのか。

しかもそのピーク水位は瀬戸石ダムの計画水位50mを3mもオーバーしているのである。

豪雨時水位はダムの頂部を越えて管理橋の手すりをも超えて流下していた。その証拠はダムのゲートの隙間に流木が突き刺さっていた痕跡が示している。

電源開発はピーク時の放流量を10,000 m³/sとしているが、設計洪水量は6,000 m³/sでありこれもあり得ない数値である。ダムの頂部をオーバーして両脇の道路にあふれ出して流下しているのであって、ダムの放流量などでは無いのである。

つまり瀬戸石ダムは緊急時洪水吐が無い欠陥ダムなのである。

国も県もこの電源開発(株)の報告書をそのまま認めているのである。

この欠陥ダムの検証を全く行わないまま検証委員会は終了してしまっている。

さらに豪雨時瀬戸石ダムは7月4日の午前2時から6時にかけて2,000 m³/sから8,000 m³/sへと6,000 m³/sも放流量を急激に増加させて下流の被害を甚大かせたと考えられるがこれも検証されていない。

添付資料の2④参照。

他にもまだまだ検証していないことが多々あり、住民から検証の提案をされているにもかかわらず国も県も無視し続けてダム建設を推し進めている。

3. どうして川辺川ダムの影響は球磨村の渡りで終わるのか。

神瀬や坂本町の宅地かさ上げの高さにダムの影響分を差し引いた高さしかかさ上げしない事になっている。

ダムの効果（水位・流量の低減など）が有るからかさ上げの高さを削っているのだろう。ダムの効果が有るのになぜ影響はないと言えるのか。

八代海まで影響は及ぶだろう。

4. 洪水時の堆砂、ゴミ滞留の問題

既設流水型ダムの事例

最上小国川ダム（2020年4月運用開始）では洪水後の淡水域に大量の土砂堆積が発生している。

立野ダム（建設中、本体工事完了）では、2023年7月の豪雨時湛水状態となり、放流後湛水域や取水口のスクリーンに大量のゴミの堆積が発生している。添付資料の4参照。

清流が維持できないことは事実が示している。広範囲に堆積した土石やごみを除去する事等到底できない。自然の降雨時に少しずつ洗い流されて濁りとなって流出してくるのは明らかである。

5. 環境影響評価レポートの説明会の開催要領や意見募集の要領はどうか。

八代市の説明会を八代から車で山道を2時間も走らないといけない五家荘で開催する理由がどこにあるのか。

人吉の会場では、まだ質問者が大勢いたのに説明会を打ち切り終了させてしまった。

レポートの意見募集を年末年始の忙しい時期を挟んで1月の11日に締め切らないといけない理由がどこにあるのか。

ダム建設に向けて行っているすべての事が不誠実極まりない。添付資料の5参照

きちんと住民と向き合い正々堂々と議論をしながら事業を進められることを求めます。

ご清聴ありがとうございました。